

令和7年10月1日

利用者各位

京都市東部文化会館

## ピアノ調律等に係る技術料金の改定について（お知らせ）

平素は、京都市東部文化会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、長年据え置いてまいりました当会館に依頼されるピアノ調律の技術料金について、昨今の人件費をはじめ、物価等の高騰による影響に伴い、令和8年4月1日（水）ご利用分より下記の通り改定を予定しております。

今後ともより良い技術の向上とサービスの質の維持に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■ 基本調律料金改定内容

ピアノ種別	旧料金（税込）	新料金（税込）
ホール用	19,800円	20,900円
創造活動室用	14,300円	15,400円
楽屋用	11,000円	12,100円

#### ■ その他ピアノ調律に関わる作業費（ピアノ種別共通）

内容	旧料金（税込）	新料金（税込）
立合い料（リハーサル終了まで）	6,600円	7,700円
本番終了まで	13,200円	15,400円
時間外調律料(早朝 8:30～9:00 前入りまで)	—	3,300円
時間外調律料(夜間 19:00～20:00 前入りまで)	—	5,500円

※基本業務時間は、9時から19時前入りまでの時間となります。

※基本業務時間外の調律については、上記割増料金が必要となります。

※20時以降入りの割増料、大幅なピッチ変更、その他特殊調律については、ピアノ使用についての詳細打ち合わせを行ったうえでの別途見積となります。